

い で 議会だより

第81号

2022年(令和4年)

10月発行



丹波自然運動公園で開催された京都府消防操法大会

参加支部: 第1分団第5部(水無区・高月区)

令和3年度決算	2P
9月定例会で決まった主なこと...	6P
町政を問う	8P
議員研修報告	18P
いでたんが聞く	20P

令和3年度
決算



いでたんが
わかりやすく解説します!

井手町のお金

平成12年度以来21年ぶりに
全ての会計で黒字に

入ってきたお金
62億 2536万円

一般会計

使ったお金
58億 3840万円

皆さまからのお金(自主財源)

住民の皆さまや町内に
事務所などをもつ法人
などから井手町に収めて
いただいた税金

町税
9億 6662万円

一般会計、特別会計お
よび基金の間で、相互
に資金運用をするお金

繰入金
8億 9565万円

前年度の決算上、
余ったお金

繰越金
4億 284万円

その他で得たお金

1億 3554万円

国や府からのお金(依存財源)

国が徴収する税金の中から
町の財政需要などに応じて
交付されるお金

地方
交付税
19億 5624万円

国・府からの
補助金や負担金

国庫支出金
府支出金
11億 3743万円

その他交付金等

2億 6964万円

借金

政府や銀行などからの借入金

町債
4億 6140万円

人件費
9億 7607万円

職員や特別職の給与、議員、
各種委員会委員の報酬など

扶助金
3億 7084万円

障がい者自立支援給付費、
児童手当、医療費助成など
社会保障関係のお金

公債金
9億 653万円

町が借り入れたお金の返済金

建設事業費
12億 7452万円

道路や学校、大規模修繕費と
いった町の資産の形成や災害
復旧に使われるお金

補助費等
7億 6296万円

町から地方公共団体や民間に
対して公益上必要な場合に支
払われる負担金や補助金

物件費
4億 8396万円

人件費に計上されない賃金、
旅費、交際費、消耗品や備品
購入費など消費的性質のお金

繰出金
4億 2663万円

一般会計と特別会計相互間
において資金運用するための
お金

積立金
6億 2903万円

特定の目的のために財産を維持
し、又は資金を積み立てる
お金

維持補修費
786万円

道路、公共施設などを維持補修
するためのお金

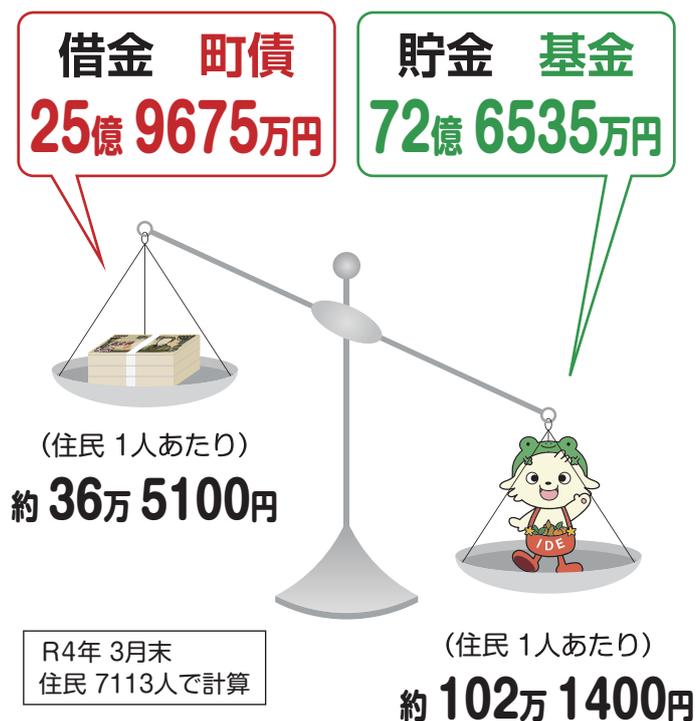
義務的経費
※1

投資的経費
※2

その他の経費
※3

井手町の 借金と貯金

(一般会計)



いでたんの 用語解説

※1 義務的経費とは…

任意に節減できないもので、歳出に占める義務的経費の割合が高いほど財政が硬直化していることを示します。一般的には人件費、扶助費、公債費で構成されます。

※2 投資的経費とは…

各種社会資本整備など、支出の効果が長年にわたる経費です。これに分類できる経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策費があります。

※3 その他の経費とは…

物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び支出金、貸付金、前年度の繰上充用金などがあります。

専用のお金

特別会計

国民健康保険のお金

- 入 8億 7547万円
- 出 8億 1384万円

介護保険のお金

- 入 9億 4571万円
- 出 8億 7967万円

他に 多賀財産区特別会計

井手町水道事業会計(企業会計)があります

多賀地区簡易水道のお金

- 入 5394万円
- 出 4201万円

後期高齢者医療のお金

- 入 1億 2608万円
- 出 1億 2292万円

公共下水道のお金

- 入 4億 7477万円
- 出 4億 6133万円

決算特別委員会 主な質疑

9月21日・22日の2日間にわたり、決算状況の内容を中心に熱いやり取りが行われました。



更新された中学校のAED

Q AED購入の内訳は

A 令和3年度は泉ヶ丘中学校の1台を更新した

Q 今後の更新予定は合計14施設(台)について、随時更新していく

Q 新庁舎での設置の考えは

A 現庁舎分のAEDを新庁舎に移設する

Q 防犯カメラ設置状況と今後の整備予定は

A 多賀小南門付近に設置した 令和4年度は警察と協議しながら府道等への整備を予定している

Q 子育て施設環境整備の内容は

A 新型コロナウイルス感染症防止対策として、保育園の遊戯室等の環境整備や子育て施設の空調整備等を行った

Q プレミアム付き商品券の発行状況は

A 商工会の報告では、販売額5000万円分を上回る6182万円分の申し込みがあった 上限調整された全ての申込者に販売

Q プレミアム付き商品券の電子化の考えは

A 商工会では、子どもから高齢者まで幅広く活用してもらいたい考えから、現在の手法を継続予定

今後、地域の商工業者の活性化と消費者支援を図るため、他の自治体の事例も参考にしながら、よりよい運用となるよう協議・情報共有を図る

Q 道の駅開設準備事業の進捗状況は

A 令和2、3年度で、先進事例の分析や管理・運営手法等について幅広く検討

Q 特産品開発推進事業の開発内容は

A 町内外から参加者を募集 本町にゆかりのある食材等にかかわる食の特産品開発を支援するため、専門家のアドバイスを得ながら、商品開発を推進し、作り手の確保を目的に行った

Q 泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業の活動実績は

A コロナ禍で生徒派遣は中止した 姉妹校のペンフレンドとの交流や展示コーナーの設置、派遣予定だった生徒を中心とした学校紹介のビデオレターを送るなどの事業を実施

Q 今後の交流事業の展望は

A コロナが終息すれば、生徒の派遣・受け入れの再開を予定している タブレットやインターネットを活用した、オンラインでの交流も行っていきたい

Q 英検チャレンジ推進事業の申込件数と結果は

A 延べ166人が申請し、2級1人、準2級4人、3級24人、4級40人が合格した

Q 数検チャレンジ推進事業の申込件数と結果は

A 小学5年生は、延べ52人が8級を申請し、45人が合格した 中学生は、延べ79人が申請し、3級21人、4級23人が合格した

Q ふるさと納税の申込状況は

A 寄付受入金額は809万4000円で、前年比約3.35倍の増加となった

Q ふるさと納税寄附金の活用方法は

A 左馬ふれあい公園の「案内パネル」の改修を行った



ふるさと納税を活用し改修された左馬パネル

決算特別委員会報告

3件の決算全て認定

委員長 木村 武 壽

9月16日の9月定例

令和3年度井手町一

会において、議会選出

一般会計、特別会計「国

の監査委員を除く、9

民健康保険、多賀地区

名の委員をもって構成

簡易水道、後期高齢者

する決算特別委員会が

医療、介護保険、公共

設置され、議案第40号

下水道」歳入歳出決算

から議案第42号までの

認定の件については賛

3件の決算認定の件が

成多数。

付託されました。

令和3年度井手町水

決算審査では、一般

道事業会計決算認定の

会計の歳出の部から、

件、令和3年度井手町

各款別に質疑を行った

多賀財産区特別会計歳

後、歳入の部の質疑を

入歳出決算認定の件の

行い、次に特別会計に

2議案については、い

ついても、各会計別に

ずれも賛成全員で、認

歳入歳出全般にわたっ

定すべきものと決定し

て質疑を行い、最後に

ました。

総括質疑を行いました。

た。

賛成討論

多様化するニーズに込えている

谷田 利一 議員

自主財源が乏しい中、限られた財源を有効活用して、健全な行財政運営を行い、事業を着実に前進させることができた、高く評価する。

一般会計の歳入については、企業誘致などの成果や、国や府からの力強い支援を受けるなど、あらゆる面で歳入確保に努力されている。

歳出についても、総務関係では、新庁舎建設事業や埋蔵文化財発掘調査などが実施され、民生関係では、子育て施設での空調設備や換気機器の環境整備、衛生関係では、新型コロナウイルスワクチン接種事業や、各種検診事業の実施、農林関係では、有害鳥獣駆除や、農地・水・環境保全向上対策事業の実施、商工関係では、井手町商工会によるプレミアム付き商品券発行事業補助などが実施されている。

土木関係では、多くの道路改良事業、橋梁長寿命化事業の実施、消防関係では、消防団資機材購入や防災広場整備などの実施、教育関係では、山吹ふれあいセンター移転に向けた実施設計業務や非対面型自動貸出機の導入のための図書館環境整備事業の実施など、コロナ禍にあって、複雑多様化する住民ニーズに的確に込えながらも、「最小の経費で最大の効果」を実現するため、努力されていることがうかがえる。

特別一般会計は賛成多数で認定

反対討論

誰一人取り残さない支援を

谷田 みさお 議員

2021年度は、新型コロナ感染が第4波、第5波、第6波と拡大を続けた1年。本町でも地域経済への影響、住民活動の停滞が継続した。町内の感染情報が明らかにされず住民の不安を広げるなど、国の問題点を補う身近な行政としての役割が果たせていない。

一般会計では、生まれてから亡くなるまで、誰一人取り残さない支援が求められる。0歳児保育の定員増、保育士の確保対策、おむつやミルクの公費支給、使用済みおむつの持ち帰り廃止、生理用品の公的施設への配置など、さらなる対策が必要。

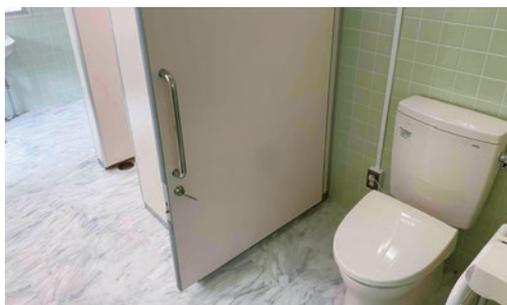
役場の移転先は玉水駅との高低差が37メートルもあり、コミュニティバスや乗り合いタクシーなど、直ちに検討するべきだ。

小中学校の体育館は、教育活動、避難所、ワクチン接種にも活用され、熱中症や寒さ対策としてエアコンや多目的トイレが必要。

各種基金は合計72億円、住民一人当たり102万円を超え、あまりにもため込みすぎである。

国民健康保険会計では余裕が生まれ、1900万円を積み立て、6163万円も黒字。この黒字は保険料の引き下げにつなげるべき。

介護保険会計では、保険料が8.3%引き上げられ、影響が大きい。



きれいに改修された多賀小学校児童トイレ



造成工事も終わり進む新庁舎建設

9月定例会で決まった主なこと

いづみ人権交流センターの空調整備

公民館の改修補助

9月12日から30日まで9月定例会が開かれ、条例の一部改正や補正予算などを審議しました。

主な内容

◎いづみ人権交流センター空調整備

650万円

3485万円

◎職員の子育て休業等に関する条例

3485万円

育児・介護休業法の一部改正に伴う条文の整備です。

◎特別会計繰入金

1734万4000円

介護保険会計繰入金です。

◎一般会計(第2回)

5085万1000円

増額し予算総額は83億

1804万6000円となります。

◎消防団員退職報償金

970万1000円

退職した消防団員の多

年の労苦に報いるため

5年以上在団した者に対し退職報償金を支給する

ものです。

◎公民館改修補助

30万1000円

南部区公民館の改修

(照明のLED化)に町

が補助することによりコ

ミュニティ拠点の機能強

化等を図るものです。

◎社会福祉基金積立金

30万円

井手町チャリティーコ

ルフ大会様からいただいた

寄付金を社会福祉基金

に積み立てるものです。

◎子育て世帯臨時特別給付金

99万4000円

令和3年度子育て世帯

特別給付金に係る国庫補

助金の精算により返還す

るものです。

◎一般会計(第3回)

5千898万3000円

増額し予算総額は83億

7702万9000円となります。

7702万9000円と

◎電力・ガス・食料品等

価格高騰緊急支援給付

金

基準日(令和4年9月

◎子育て世帯臨時特別給付金

30日)において住民税均

等割非課税世帯に一世帯

当たり5万円を支給する

ものです

同意案件

◎工事請負契約

新庁舎等計画地

外構工事

2億2851万1800円

◎工事請負契約変更

山吹ふれあいセンター

建設工事

2167万9900円増額

し10億5017万9900

円となります。



換気システムが整備されるいづみ人権交流センター



照明がLED化される南部公民館

安倍元首相の「国葬」の 中止を求める意見書

賛成少数で否決

提案者 谷田 みさお 議員

岸田文雄内閣は、7月参議院議員選挙の街頭演説中に銃撃され、死去した安倍元首相の「国葬」を9月27日に日本武道館で行うと閣議決定した。

また、岸田首相が「故人に対する敬意と弔意を国全体としてあらわす儀式」と述べているように「国葬」の強行は、憲法第19条が保障する「思想及び良心の自由」に反し、国民全体に故人に対する敬意や弔意を強制することになる。

「国葬」はその費用の全額を税金で負担する法的根拠がなく、強行されれば、意見が分かれていた安倍氏の政治を国家として賛美・礼賛することにつながると、国民の間で広く不安や批判、抗議の動きが広がっている。

(中略)

よって岸田内閣の閣議決定での安倍元首相の「国葬」は、中止するよう求める。

令和4年9月定例会 議案・議決結果一覧表

審議結果等は次の通りです。(○=賛成 ×=反対 —=欠席または退席) *西島寛道議長は、採決に加わっておりません。

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果	議 員 名									
				鎌田隆宏	小割直彦	田中保美	奥田俊夫	脇本尚憲	谷田利一	岡田久雄	谷田みさお	木村武壽	
議案第36号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和4年 9月12日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	令和4年度井手町一般会計補正予算(第2回)	令和4年 9月12日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	令和4年度井手町介護保険特別会計補正予算(第1回)	令和4年 9月16日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	令和4年度井手町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)	令和4年 9月16日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	令和3年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件	令和4年 9月30日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第41号	令和3年度井手町水道事業会計決算認定の件	令和4年 9月30日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	令和3年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件	令和4年 9月30日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	令和4年度井手町一般会計補正予算(第3回)	令和4年 9月30日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	工事請負契約について同意を求める件	令和4年 9月30日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第45号	工事請負契約変更について同意を求める件	令和4年 9月30日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第6号	安倍元首相の「国葬」の中止を求める意見書	令和4年 9月16日	否 決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×

町政を問う

たに だ
谷田 みさお 議員 (9P)

- ◆ 新型コロナウイルス感染症 第7波の現状
- ◆ 有害鳥獣対策
- ◆ 安倍元首相の「国葬」
- ◆ 町長の統一協会※への対応

こ わり なお ひこ
小割 直彦 議員 (10P)

- ◆ 農地の維持管理

おか だ ひさ お
岡田 久雄 議員 (11P)

- ◆ コロナ禍のがん検診、受診率 向上の取組強化
- ◆ 公共施設における男性用トイレ へのサニタリーボックスの設置

た なか やす み
田中 保美 議員 (12P)

- ◆ 小中学校の「ジョイント・アップ 推進事業」
- ◆ 社会教育事業の生涯学習・文化・ スポーツ活動

わぎ もと たか のり
脇本 尚憲 議員 (13P)

- ◆ 本町における橋の現状と 管理体制
- ◆ 脱炭素社会の実現に向けての 取組

たに だ とし かず
谷田 利一 議員 (14P)

- ◆ 中学校における部活動の 「地域移行」

き むら たけ ひさ
木村 武寿 議員 (15P)

- ◆ 新庁舎建設後の防災訓練
- ◆ 井手地区共同墓地の舗装

おく だ とし お
奥田 俊夫 議員 (16P)

- ◆ 公園の維持管理
- ◆ 地域創生のための空き家の 利活用

かま だ たか ひろ
鎌田 隆宏 議員 (17P)

- ◆ 新庁舎周辺の歩道整備
- ◆ 消費税「インボイス制度」

井手町
ホームページ
会議録集
QRコード



令和4年12月定例会の
日程はホームページ等で
ご確認下さい。



谷田みさお 議員

感染症第7波の現状は

畑中保健センター所長
高江学校教育課長

全ての年代で
感染が拡大している

Q 町内での第7波の特徴は。

A 感染者数が7月と8月の2か月間で487人と従前にならない高い水準で、全ての年代で感染が拡大している。

Q 保育園や学校行事は支障なく行えているか。

A 密集して長時間接触

触れないよう工夫して実施している。小・中学校の行事については文部科学省が示している

衛生管理マニュアル等に従って基本的な感染対策を徹底し、計画どおりに実施できている。

Q 濃厚接触者の特定は。

A 接触の状況と施設環境を精査し、最終決定は保健所と協議して

いる。小・中学校については教育委員会も交えて協議している。

Q 学級閉鎖や休校・休校の基準は。

A 感染実態を踏まえ個別に保健所とも協議し判断をしている。

小・中学校では、文部科学省の対応ガイドラインを基準として学校医に相談し、助言をいただいで判断している。

有害鳥獣対策は

菱本産業環境課長

関係機関とも
連携を行っている

Q 8月に多賀南部地区で住宅の室内にサルが侵入する事件が発生したが、町内でのこのような事例は他にどのようなか。

A 今回のように宅内への侵入事例はこれまでのところ連絡を受けたいことはない。

Q 今後このようなこ

Q 保育園や小・中学校や高齢者施設の職員はワクチンの4回目接種を受けられているのか。

A 4回目接種の対象者で希望した職員については、接種を済ませている。高齢者施設の従事者についても順次接種されていると聞いている。

とがあれば住民はどのように対応すればよいのか。

A 110番通報により相談された場合、田辺署等からも現地へ向かい、必要があれば車両により注意喚起を行っていただけのこととなっている。

安倍元首相の「国葬」は

汐見町長
中田教育課長

町村会長として参列

Q 町長は出席するのか。

A 内閣府から京都府

町村会長あてに国葬儀への参列の案内状が届くこととなっているので、参列することとしている。

Q 教育現場でも半旗の掲揚や黙祷など弔意の強要は行わないか。



庁舎屋上に掲げられた半旗

A 現在のところ通知等がきていないのでお答えすることはできない。

町長の統一協会※への対応は

汐見町長 これからも関わることはない

Q 町長は統一協会や関連団体の催しに参加したり祝電・メッセージなどを送ったことはないか。

A これまでからまったく関係ない。

Q 今後どのような態度で統一協会や関係団体に対応する考えか。

A これからも関わることはないと考えている。

※統一協会の「協」は原文のまま明記しました。



小 割 直 彦 議員

農地の維持管理は

菱本産業環境課長

適正管理に努める

Q 遊休農地の把握は、何等を行い調査している。

A 農業委員会が農地の利用状況を調査することになっており、新型コロナウイルス感染症の拡大前は、農業委員がJAや地区の農家実行組合長等と共に調査を行っていたが、現在はコロナ禍でもあり各農業委員が個別に巡

Q 適正に管理されていない農地の指導は、

A 農業委員会から現状の写真を送付した指導通知を送ったり、電話や直接訪問により適正管理の指導を行っている。



遊休農地の適正管理を

Q 府との連携は、

A 府が設置した農地中間管理機構により、高齢化や担い手不足による農地の管理が出来なくなった農地を登録することにより、借り受けたい農業者とマッチングをする事業が実

施されている。

本町でもその制度を活用し、遊休農地の解消につながった例もある。耕作を放棄された農地等については登録を促し、担い手等への集積の推進に努めている。



稲作が盛んに行われている一角

Q 本町での独自の条例制定の予定は、

A 土地全般の適正な管理については、本町も他の自治体と同様の環境保全条例があり、その条例に基づき指導等の対応を行っている。





岡田 久雄 議員

コロナ禍のがん検診、受診率向上の取組は

畑中保健センター所長

密を避けるように実施している

Q コロナ禍におけるがん検診の対応は。

A 密を避けるよう、実施している。そのため新たな検診方法を。

Q 胃がん・肺がん検診の集団検診を毎年11月に実施しているが、個別検診も含め中止や延期はしていない。

A 胃がん・肺がん検診の集団検診を毎年11月に実施しているが、個別検診も含め中止や延期はしていない。

Q 令和2年度からは全て予約制とし、保健センター等の検診会場において密を避けるよう工夫して実施している。

A 令和2年度からは全て予約制とし、保健センター等の検診会場において密を避けるよう工夫して実施している。

Q がん検診率を高め

A がん検診率を高めるための新たな検診方法を。

Q がん検診の重要性の周知は。

A がん検診の重要性を記載した第2次井手町健康増進計画概要版を6月に全戸配布し、受診の啓発を行った。引き続き広報いや、ホームページでもわかりやすく工夫した広報に努める。

Q 令和2年度、3年度の各種がん検診率の現状は。

A 一部受診率が向上しているものもあるが、全体的に低下傾向にある。

Q ピロリ菌検査を無料がん検診の項目に加えては。

A ピロリ菌検査を無料がん検診の項目に加えては。また医療用ウィッグや胸部補正具の購入助成は。

Q 今後も他の市町村における制度化の動向等について情報収集に努めたい。まずは出来るだけ多くの住民の皆様にご案内を希望しています。



受診率の向上が望まれるがん検診

公共施設でのサンタリーボックスの設置は

脇本総務課長

先進的な自治体の状況を確認

Q 公共施設におけるサンタリーボックスの設置状況は。

A ほぼ同様の状況である。

Q 役場庁舎の女性用及び男女兼用トイレの個室には、それぞれサンタリーボックスを設置している。

A 新庁舎及び新山吹ふれあいセンターが完成した際の設置は。

Q 男性用トイレへの設置は。

A 先進的に実施されている自治体などの状況等を確認し検討する。

Q 共用の手洗い場等にごみ箱を設置するなどしているが、個室には設置していない。

Q 役場庁舎以外の施設への設置は。



男性用トイレにもサンタリーボックスの設置を



田中保美 議員

「ジョイント・アップ推進事業」は

高江学校教育課長

保・小・中が
協働で取り組む

Q 小・中学校の「ジョイント・アップ推進事業」にどのように取り組んでいるか。

A 小・中学校合同の「授業研究会」や基礎学力の定着と学習習慣の確立を目指した「個別支援」、学習集団の育成と仲間づくりを推

Q 今までの成果は。

A 教員の児童・生徒理解が深まり、指導方法改善への意欲が向上している。

小・中学校の相互交流で中学校生活への移行がスムーズになり、希望進路実現へ、保・小・中が協働して取組を進められている。

保育園での「小学校体験授業」、「出前授業」などで、小学校へのスムーズな接続もできている。

Q 今後の小・中学校の連携や取組は。

コロナ禍での社会教育は

中坊社会教育課長

誰もが参加したくなる
ような事業を展開したい

Q コロナ禍における生涯学習や、文化・ス

ポーツ活動の現状は。

A 今年度から、アンケートを実施し、多面的な分析で学力向上やより良い学習集団の育成に取り組んでいる。

また児童会・生徒会を中心に非認知能力育成にも力を入れている。

多賀小学校での「きらきらランド」も慎重に実施し、スポーツ推進委員によるラジオ体操動画や輪投げ動画の配信など、身近にできる運動の啓発を実施した。



園児の小学校体験授業の様子

A 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、ほとんどの事業が中止となったが、令和3年度は「人権のつどい」を感染対策をしながら実施した。

多賀小学校での「きらきらランド」も慎重に実施し、スポーツ推進委員によるラジオ体操動画や輪投げ動画の配信など、身近にできる運動の啓発を実施した。

中止した事業の再開へ向け、改善すべき点や工夫すべき点等を洗

い出し、次につなげた。

Q 今後は、生涯学習・文化・スポーツ活動をどのように進めていくのか。

A 住民が安心して参加できるよう、感染症対策を徹底した安全な事業開催を目指す。



感染症対策を行い実施された人権のつどい



脇本尚憲 議員

橋の現状と管理体制は

柳原建設課長

長寿命化計画に基づき保全している

- Q 高度成長長期に建設されたインフラが耐用年数を超えてきているが、橋の現状を把握して、重大事故を低減することは可能である。
- A 現在本町が管理している橋は何橋か。
- A 町が管理している橋は全部で80橋。
- Q 建設年数や耐用年数の把握はできているか。
- A 今年度に建設後50年を経過するものは27橋。点検結果に基づき必要な補修と予防的な補修を積極的に実施することで、長寿命化を図っているため、橋梁の耐用年数は一律に定めていない。

Q 本町の橋梁保全業務の内容は。

A 平成25年度に策定した井手町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5年毎に専門家による点検を実施しているが、架け替えが必要なものはない。

A 町が管理する河川の「勝手橋」の数は把握していないが、古くから個人的に設置されているものがあるので、機会をとらえて、設置者に占用手続き等の指導を行ってきた。

今後とも適正管理に努める。

Q 「勝手橋」の把握と対応は。



本町で計画的に点検、保全されている橋

脱炭素社会へ向けての取り組みは

菱本産業環境課長

再エネ普及やLED化に取り組んでいる

Q 気象災害の原因と考えられる地球温暖化は毎年社会問題になっている。

住民にエネルギー節約・転換を促す取組や支援策は。

A 住宅におけるエネルギー自立化を目的とした太陽光発電システム設備と蓄電池を同時に設置した世帯への費用助成や、森林環境保全、再生可能エネルギー普及促進を目的とした薪ストーブ設置費補助などを行っている。

オムロンの3社とモデルフォレスト協定に基づき取り組んでいる間伐材森林整備を進める。今後は森林環境譲与税を活用したCO2吸収源対策の拡充にも取り組む。

Q 「2050年カーボンニュートラル宣言」に対する本町の考えは。

A 「カーボンニュートラル」の実現へ向け、近隣市町村での取組状況をはじめ、国や府の動きを把握しながら引き続き検討していきたい。

Q 町として新たな取組や支援策は。

A 現在の事業を継続的に進めるとともに、サントリー・ワタキュー！



カーボンニュートラル実現のためにご協力



谷田 利一 議員

運動部活動の「地域移行」への考えは

高江学校教育課長

国・府の動向を参考に進めたい

Q 本年6月に、スポーツ庁の有識者会議で、公立中学校における休日の運動部活動の指導を地域や民間事業者に委ねる「地域移行」を、令和5年度から令和7年度末までの3年間を目的に実現すべきとの提言が出された。

部活動を外部指導者に委ねるべきとの考えと方向性について本町では、どのように考えているのか。

A 教職員の働き方改革、部活動改革は必要と考えている。部活動の現状と生徒・保護者の思い、教職員の意向を把握するとともに、部活動が担ってきた役割が損なわれることがないように、国や府の動向を参考に、子どもたち

ちのを中心に進めて行きたい。

Q 泉ヶ丘中学校の運動部・文化部の種類と所属生徒数の割合は。

運動部は、122人(89・1%) 文化部11人(8・0%)。

A 運動部は(サッカー・野球・男子バスケットボール・女子バスケットボール・女子ソフトテニス・女子バレーボール・バドミントン)7つの部。文化部は(文化)1つの部のみ。

A 活動時間は、平日2時間程度、土・日・祝日・長期休業中は3時間程度。

Q 活動休部日の状況は。

A 平日は毎週水曜日、土・日は1日以上。



熱心に活動するサッカー部員



バドミントン部に指導する教職員

Q 運動部・文化部で外部指導者に委ねている部はあるのか。

Q 今後、外部指導者に委ねる予定がある部はあるのか。

A 外部指導者に委ねている部はないが、バドミントン部と男子バスケットボール部には、学校の指導方針を理解して、顧問を支援していただいている外部指導者がいる。

A 外部指導者に活動の全てを委ねるのではなく、学校の指導方針を理解して、支援していただける人があれば外部指導者として協力していただく予定はある。



木村 武 壽 議員

本年度の防災訓練は

脇本総務課長

本年度も中止せざるを得ない

Q 新庁舎整備の基本理念には「住民の安全・安心な暮らしを支え井手町らしい賑わいあふれる庁舎」とあり、柱となる4つの基本方針のうち、安全性の項目に「高い防災拠点機能を備えた安全・安心な庁舎」を目指すとする。

A 自家発電機による電力供給、静震ダンパーや床免振装置、

Q 新庁舎等の施設には、どのような防災機能が備わっているのか。

A 自家発電機による電力供給、静震ダンパーや床免振装置、



防災の拠点となっている現庁舎

キャビネット等の転倒防止対策、災害対策室、防災広場、マンホールトイレなどを整備。

Q 新庁舎等では、防災上の啓発のため、現在のようにサイレンを鳴らすのか。

A 災害時情報伝達手段整備の設計委託の中で、十分検討したい。

Q 新庁舎等の施設を活用した防災訓練の検討はしているのか。

A 新庁舎等の施設を活用した防災訓練は必要。

新庁舎完成に合わせて検討する。



共同墓地通路

滝谷川沿い墓地通路舗装整備は

菱本産業環境課長

調査したうえで検討

Q 井手町共同墓地は、草刈時期になると、町職員や業者等によって、きれいに管理されている。墓道は幾通りもあり、全てきれいに管理されているが、1か所だけ川沿いを通る道が、いつも通れないほどの雑草が生えている。

A 滝谷川沿いの通路については、幅員が狭く、河川との高低差があり、利用者の安全性の確保が懸念されることから、他の通路を含めた利用状況も調査したうえで、検討してまいります。

Q 井手町共同墓地は、本町の考えは。

A 滝谷川沿いの通路については、幅員が狭く、河川との高低差があり、利用者の安全性の確保が懸念されることから、他の通路を含めた利用状況も調査したうえで、検討してまいります。



奥田俊夫 議員

公園の維持管理は

柳原建設課長

地元区にお願い

Q 近年の異常気象によって、夏の気温が高くなっているため、高齢化が進む本町では、公園の掃除自体が住民にとって大きな負担になっている。

A 本町に地区ごとの公園はいくつあるのか。

A 都市公園は概ね各区一か所、その他各区ごとの公園数は様々で、最も多い南区では7か所。

Q 気温が高くなる6〜9月までの4か月間でも外部委託することはできないのか。

A 町外からの利用も見込まれる「玉川さくら公園」や「谷川ホタル公園」などは町直営又は外部委託し維持管理している。また区民公園については、樹木の伐採等大規模なものについては外部委託しているが、日常の維持

管理についてはこれまで同様、地元区にお願いしたい。

Q 近隣市町村の取組例は。

A 本町と同じく地元区にお願いされたり、地元自治会やシルバー人材センターなどに年

2回程度外部委託されている。

Q 芝張りを希望する公園には町負担で対応してはどうか。

A 町管理を前提とした芝張りは難しく、これまで同様、管理は地元区にお願いしたい。



高齢化が進み掃除が大変な公園

空き家の利活用は

山本地域創生推進室長

今年度は3軒を支援

Q 今後3軒に1軒が空き家になるといわれているが、長期間放置された空き家は、害虫の発生・ゴミの不法投

棄をはじめ、様々な問題を生みだし、犯罪の温床になりかねない。また、放火の対象となり、いざ火元となれば隣接家屋に大きな被害が出る。

現時点で「空き家バンク」に登録されず、放置されている空き家の件数は。

A 157軒。

Q これまで、移住・定住に関する問い合わせは何件あり、移住してきた人の数は。

Q 「空き家残存家財等撤去支援」として、空き家を利活用するための最低限の修繕費用が最大50万円まで補助される制度があるが、これまでの利用実績は。

A 利用実績は、平成28年から令和3年までの累計で35軒。

A 今年度は、4軒の空き家バンク契約のうち、

A 問い合わせ件数については、庁舎の各課の窓口に来られたり、電話で問い合わせがあったりと様々で、把握できていない。

移住してきた人の数については、定義が定まらないが、本町に移住された転入者の数は、平成28年度事業開始から、累計で83名、うち町外からの移住者は、52名となっている。



空き家を有効に利活用しているむすび家 ide



鎌田 隆宏 議員

新庁舎周辺の歩道の安全対策は

柳原建設課長

府と連携し
整備を進めている

Q 新庁舎周辺の歩道整備は。

A 府道と東井手線の歩道の安全対策は、新

庁舎や将来の「道の駅」などに隣接し、町のメインとなる道路であり、歩行者の増加も予測されることから、町とし

て府に両側歩道の整備を要望し、新庁舎建設と連携し整備を進めて

いる。

Q 歩道中の自転車専用レーンの設置は。

A 府に確認したところ、自動車等の交通量

から歩道の幅員が決められており、歩道内には自転車専用レーン等を設置する予定はない。

Q 国道バイパス沿線の動物等の飛び出し対策は。

A 事業を実施している国に確認したところ、動物等が飛び出すおそれがある箇所において、ドライバーに対して注意を促すための警戒標識を設置する予定である。



新庁舎周辺の歩道整備

消費税「インボイス制度」は

山本地域創生推進室長
寺井企画財政課長

税務署に確認しながら
検討・決定

Q 「道の駅」的休憩施設における農産物や加工品の特例の適用は。

A 特例の適用については、販売する農産物

や加工品等が、委託販売なのか、買取り・仕入れ販売なのか等の販売形式や、出荷される農家が消費税の免税事業者か課税事業者かにより、インボイス制度の「特例」を受けられるかが変わってくる。

また「地域振興交流拠点施設」において購入者にインボイスの発行を求められる例は、購入者が一般消費者ではなく「地域振興交流拠点施設」から仕入れ、販売する業者の場合などであり、多くはないものと想定している。

A 一般会計については、消費税法の規定により納税申告の義務はないことから、取引業者が免税事業者もしくは課税事業者であるか否かに関わりなく、これまで同様に取り扱っていくものと考えている。

インボイス制度
適格請求書等
保存方式

請求書
¥500,000
消費税 ¥50,000

2023年10月から始まるインボイス制度

新任議員研修報告

議員としての知識を深める

田中 保美 議員

7月28日に京都府自治会館で新任議員を対象とした研修会が開催され、本町から3名と謝野町から1名の議員が参加しました。

第1部では、京都府自治振興課参事の中笠博之氏から『地方税財政等について』のテーマで研修があり、グラフを用いた分かりやすい資料をもとに、府内市町村の財政状況や、マイナンバーカードの普及促進など、地方行財政を取り巻く諸課題について説明がありました。

第2部では『地方議会の制度と運営について』として、京都府町村議会議長の福井均

事務局長・廣瀬公課長から、地方議会運営に関わる基礎的な用語や制度について説明がありました。

今回の研修を受け、議員としての知識を深めるとともに、井手町を取り巻く様々な課題解決に向け、積極的に取り組んでいかなければならないと強く感じました。



市町村議会議員研修

地方議員に求められる役割

奥田 俊夫 議員

8月1日・2日の2日間、滋賀県にある全国市町村国際文化研究所で議員研修が行われました。参加者数は、来場

117名・オンライン109名で、本町からは西島寛道・谷田みさお・脇本尚憲・奥田俊夫の4名の議員が参加しました。

中央大学副学長 法学部教授 磯崎初仁氏に「政策に強い議会をつくるー討議する議員・役立つ議会」の講義を受け二元代表制の理由と政策形成型議会への方向転換の必要性について学びました。

また公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES) 上席研究 藤野純一氏による「市町村における脱炭素の

スメ」では脱炭素の重要性について理解を深めました。

次に関東学院大学法学部 地域創生学科准教授 社会構想大学院大学特任教授 牧瀬稔氏による「人口減少時代における地域創生を進めるポイント」では人口減少に対処するキーワードは住民の創造であると学びました。

最後に磐梯町最高デジタル責任者 愛媛県・市長DX推進統括責任者 菅原直敏氏による「自治体DXの基本と議会の役割」の講義ではデジタル技術は手段であって目的ではないとお話いただきました。

今回の研修では「地方行財政」などのテーマをはじめ、

これからの地方と地方議員に求められる役割について学ぶことが出来ました。どの講義も興味深く、自身の視野も大変広がりました。今後の議員活動に役立てていきたいと思います。



京都府町村議会広報編集 正副委員長研修会

読者を意識した

議会だよりを目指して

委員長 脇本 尚憲

8月5日に京都府自治会館ホールで、京都府町村議会広報編集正副委員長研修会が開催され、自治体広報公聴研究所の金井茂樹氏による『伝わる議会報の企画と編集』をテーマに研修がありました。

広報誌の目的は読者（住民の方）に伝える広報誌であり、そのために見やすい・読みやすい・わかりやすい広報誌になるための具体的な工夫や専門的な技法などの説明がありました。

研修の内容は議会広報委員会で情報共有し、今後の広報誌面の内容づくりに生かしていきたいと思っております。



市町村1期目議員研修会

議員の一員としての職責を理解

小割 直彦 議員

8月24日にルビノ京都堀川で1期目議員を対象とした研修会が予定されていましたが、コロナ禍のため、オンラインでの受講となりました。

研修会には、京都府内の市町村から、議員・議会事務局長を含め、113名の参加がありました。

第1部では、東京大学法学部教授の金井利之氏から、『議員にとつての自治体議会の取扱説明書』についての講演がありました。

第2部では、『対話の民主主義へ』新任議員に期待することのテーマで、中央学院大学社会システム研究所教授の福嶋浩彦氏から、講演がありました。

1期目議員として今回の研修を受け、あらためて井手町議会議員の一員としての職責を理解し、今後の議員活動に生かしていきたいと思っております。

市町村議会議員研修

コミュニケーション技術について学ぶ

木村 武壽 議員

8月25日・26日の2日間にわたり、全国市町村国際文化研修所で開催された「住民とのコミュニケーション」対話と発信力の向上」に参加しました。

研修では、京都芸術大学教授の本間正人氏から、第1部と第2部に分けて、『住民とのコミュニケーション』についての講義・演習がありました。

今回の研修を受け、講師の先生からは、コミュニケーションを図る際のポイントや傾聴・ほめ方・しかり方の技術について学び、大変良い経験となりました。



いでたんが聞く



ニック先生



タマラ先生

新米記者いでたんが町に出かけて、まちのこといろいろ聞いてみます。

今回は本町の小・中学校の英語教育向上のために尽力されているALTのニック先生とタマラ先生に取材を行いました。



ニック Nick Pollifrone
 出身地 ニューヨーク
 日本に来てびっくりしたこと
 エスカレーターで片側に立つこと
 苦手な食べ物 シンジャム(見た目が苦手)・マヨネーズ
 休日の過ごし方 旅行・日本語の勉強

タマラ Tamara Coleman
 出身地 シカゴ
 日本に来てびっくりしたこと
 夏の蒸し暑さと井手町のクモの大きさ
 苦手な食べ物 納豆・ホルモン
 休日の過ごし方 アニメを見て日本語の勉強・筋トレ

ALTとは 「Assistant Language Teacher」の略で外国語指導補助手のこと。小・中学校の英語の授業で日本人教師の補佐を行います。「生きた英語」を学ぶために、本町でもニック先生とタマラ先生の2名が派遣されています。

(ニック) とてもきれいで静かな町だと思います。自然も多く人も優しいです。春の玉川の桜や秋の紅葉がとても好きです。



井手町に対する印象は？

(タマラ) 美しい自然と優しくあたたかな人々であふれた町です。

(ニック) とても親切です。



井手町の児童・生徒の印象は

(タマラ) みんなおもしろくて一人ひとりに良いところがあります。

(ニック) 英語で話をするには勇気のいることだと思いますが、もっと自信をもって英語で話をしてくれる生徒がいたらと思います。



児童・生徒にアドバイスすることは

(タマラ) 挑戦することや自分らしくいることに自信を持ってほしい。

今回の取材で「英語教育の支援は英語力の向上だけでなく、すべてコミュニケーションにつながる。他の言語を知ることで、自分自身や自国の文化、考え方について共有することができる。そして一番大切なことは恐れずに話すこと。間違ふことも勉強(学び)の一つです。」と話されていたことが印象的でした。



ニック先生、タマラ先生ご協力ありがとうございました !!